

「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の骨子（案）

第6期計画の構成

1 総論

計画策定の趣旨、計画期間、取り巻く現状と取組の方向性、計画の目標、基本方針、構成・体系

2 高齢者保健福祉計画

すべての高齢者を対象とした、保健福祉事業全般に関する総合的な計画

計画の目標を達成するための取組内容を示す。

3 介護保険事業計画

要介護（要支援）認定者や要介護状態等になるおそれのある高齢者等を対象とした介護（介護予防）サービス、地域支援事業の基盤整備に関する実施計画

介護給付等対象サービスの種類ごとの量や地域支援事業の量の見込みを示す。

第3回専門部会で得られた取組の方向性

一般高齢者アンケート

- ・ 高齢者世帯拡大、日中1人になる高齢者が半数 ⇒見守り充実、地域交流の拡大
- ・ 介護予防事業への参加意向は高くない ⇒多様な介護予防策
- ・ 生きがいを感じる活動の取組意欲が低い ⇒生きがいメニューの充実

居宅サービス利用者アンケート

- ・ 一般高齢者と同様の課題
- ・ 介護者が配偶者の場合、高齢で健康に課題あり ⇒生活改善支援、家族へのフォロー
- ・ 通所介護、福祉用具貸与、訪問介護の利用意向が過半数

施設サービス利用者アンケート

- ・ 施設までの交通の便の悪さ、建物・設備の不備 ⇒緑寿園の建替、滝川市街地での整備ニーズ

事業所アンケート

- ・ 介護職員の離職率が高い
- ・ 認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護がほぼ満床 ⇒居住系サービスの整備ニーズ

市内介護事業所意向調査

- ・ 低所得向けの高齢者用住宅の整備
- ・ 在宅支援、医療依存度高いケースにおけるショートステイ先の充実
- ・ 24時間対応の訪問看護ステーションの増設
- ・ 小規模多機能型居宅介護の充実
- ・ 短時間の訪問介護サービスメニューの充実
- ・ ボランティア発掘・育成、利用ニーズとのマッチングの仕組みの充実

国の制度改正

- ・ 介護保険制度の持続可能性を維持し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくために、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す。
- ・ 介護予防の推進（介護予防・生活支援サービスの多様化、リハビリ専門職の活用など）
- ・ 包括的支援事業の充実（地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備）
- ・ 高齢者住まいの確保
- ・ 介護給付対象サービスの充実・強化

第5期計画のフォローアップ

- ・ 第5期計画掲載事業は、評価・意見を踏まえ継続推進

総 論：計画の目標・基本方針・取組の方向性(案)

1 計画の目標(案)

(例) 市民の介護予防意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指す。

2 基本方針と取組の方向性(案)

(1) 介護予防と生活支援サービスの充実

■基本方針

高齢者が健康で活動的な生活を営むことができるように、介護予防や生活支援サービスを充実する。

■取組の方向性

- ①介護認定者の割合が高い後期高齢者人口の増加が見込まれ、将来的に介護保険制度を維持するため、要介護認定には至らない高齢者も含め介護予防の取組を強化し、介護認定率の伸びの抑制を図る。
- ②高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるように、専門的な介護サービスに加え、地域ボランティアや団体など多様な主体による生活支援サービスの提供を推進する。
- ③介護が必要な状態になっても、高齢者が自立して生活を送ることができるように、生活行為の改善に対する指導・支援を推進する。
- ④高齢者自らの健康意識の向上と、高齢期になる前の生活習慣病予防・介護予防に向けた健康づくりを推進する。
- ⑤家族介護者の負担を軽減するため、家族介護者支援対策を充実する。

(2) 地域生活支援体制の整備

■基本方針

地域ボランティアや団体の協力のもと日常生活支援の充実に努め、地域で支えあうコミュニティづくりを推進する。

■取組の方向性

- ①市民に身近な介護の相談機関、地域包括ケアシステム実現の推進機関として、地域包括支援センターを充実する。
- ②多様な生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、地域資源を活用・発掘し、地域のサービス提供体制を整備する。
- ③高齢者の生きがいづくり、介護予防のため、生活支援サービスの担い手として、高齢者の参加を推進する。
- ④高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らしていけるように、地域の関係機関が連携した地域の支えあい・見守り活動を推進する。

(3) 地域包括ケアシステム構築のための重点的な取組

■基本方針

介護と医療の両方が必要となる高齢者の増加を踏まえ、在宅医療・介護の連携を推進するとともに、認知症の予防と早期発見、状態に応じた適切な対応を促進する。

■取組の方向性

- ①平均在院日数の短期間化の動向を踏まえ、在宅医療・介護の連携を推進し、在宅療養支援を充実する。
- ②認知症の早期発見、早期対応を図る体制を強化するとともに、認知症予防、認知症高齢者が安心して暮らせる取組を充実する。

(4) 高齢者の住まいの確保

■基本方針

高齢者のニーズに応じて高齢者向け住まいが適切に提供される環境の確保に努める。

■取組の方向性

高齢者が住みやすい住宅環境を確保するため、市営住宅の高齢者対応バリアフリー仕様の高齢者特定目的住宅への建替えや老朽化した緑寿園の建替えを推進するとともに、民間の高齢者向け賃貸住宅の普及を期待する。

(5) 社会参加と交流の推進

■基本方針

高齢者が生きがいをもって安心して健康的な暮らしが送れるように、高齢者の社会参加を促進する。

■取組の方向性

高齢期になっても、生きがいを感じ充実した生活を送れるよう、仲間づくり、世代間交流、生涯学習、地域活動に取り組める環境づくりを推進する。

(6) 介護サービス・介護予防サービスの充実

■基本方針

住み慣れた地域で生活を支える介護サービスの充実を図る。

■取組の方向性

認知症高齢者や高齢者世帯の増加を踏まえ、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスなど在宅サービスの充実を図る。

重点取組事項について(案)

(1) 介護予防の推進

①介護予防ケアマネジメントの充実

75 歳以上高齢者への計画的訪問のほか、窓口での介護予防ケアマネジメントの充実（相談、チェックリスト実施、ケアプラン交付・指導）

②生活行為改善支援

高齢者が自立した生活を送ることができるように、生活行為の改善を指導し、介護予防を推進する。

③高齢者の生きがいづくりと元気な高齢者の活躍の推進

- ・高齢者の生きがいや介護予防、地域との交流にもつながるように、高齢者自身を生活支援サービスの担い手とする社会参加を推進
- ・地域体操教室など、要支援になっても気軽に多くの方が参加でき、楽しい介護予防プログラムを実施する

④多様な介護予防策

専門事業者に加え、地域の多様な主体による訪問・通所・生活支援の各介護予防サービスの実施を推進する。

(2) 認知症の早期発見・早期対応の体制づくり

①認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の設置推進、認知症ケアパスの作成と普及

②軽度認知障害（MCI）をターゲットに適切に対応する。

(3) 在宅医療・介護の連携の推進

①30 年 4 月からの本格実施を合わせて、在宅療養を支える医療・介護関係者による組織の設置、在宅療養者情報の共有の仕組みの構築などを推進

(4) 緑寿園の建替

①特別養護老人ホーム 200 床、ケアハウス 50 床、養護老人ホーム 50 床の一体的建替

②ケアハウス・養護老人ホームの特定施設入居者生活介護の指定

(5) 在宅生活支援の推進

①地域密着型サービスの充実（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護施設）

②在宅支援機能の充実（退院者の在宅復帰支援、ショートステイ先の確保、安全・安心な高齢者住まいの確保）

第6期計画の構成・内容(案)

1 総論

(1) 計画策定の趣旨

- ・団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年（平成37年）の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を本格化していくためのスタートの計画として策定する。

(2) 計画の法的位置づけ

- ①老人福祉法第20条の8第1項「市町村老人福祉計画」
- ②介護保険法第107条第1項「市町村介護保険事業計画」

(3) 他計画との関係

- ・滝川市総合計画を踏まえ、滝川市障がい者計画、第2次健康たきかわ21アクションプランと連携し整合性を図り策定

(4) 計画期間 平成27年度～29年度

(5) 計画作成のための体制

- ・滝川市保健医療福祉推進市民会議及び計画策定専門部会の設置
- ・介護福祉課、健康づくり課を中心とした策定ワーキング

(6) 滝川市を取り巻く現状と取組の方向性

- ・人口推移、構成、高齢者数・高齢者世帯数の推移
- ・高齢者等アンケート調査、日常生活圏域ニーズ調査、市内介護事業所意向調査に基づく高齢者の状況
- ・総人口と高齢者数の推計
- ・取組の方向性

(7) 目標、基本方針、体系

2 高齢者保健福祉計画

(1) 介護予防と生活支援サービスの充実

①介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防・生活支援サービス事業

1)訪問型サービス（専門事業者による介護予防訪問介護、多様な主体による訪問サービス）

- ・健康づくり課の保健師による訪問指導

2)通所型サービス（専門事業者による介護予防通所介護、多様な主体による通所サービス）

3)生活支援サービス（配食、安否確認・見守り、その他訪問型サービス・通所型サービスに準じる生活支援）

4)介護予防支援事業（ケアマネジメント）

⇒要支援者に相当する状態等の者に対し、要支援認定以外の基本チェックリストを用いて対象者を判断し、介護予防・生活支援サービス事業を提供する。

○一般介護予防事業

1)介護予防把握事業

- ・75歳以上全戸訪問、介護予防事業実施時など高齢者実態の把握

2)介護予防普及啓発事業

- ・介護予防講座

⇒・百歳体操との組合せなど地域の交流機会の拡大を念頭に、町内会や老人クラブと連携し、地域が求めるテーマ（認知症予防、認知症サポーター養成、介護保険制度普及、膝痛や転倒予防等の知識講座など）で小学校区ごとに拡大し「介護予防講座」を開催する。

- ・民間施設での運動教室
- ・温泉健康セミナー
- ・料理作りのつどい
- ・老人クラブ巡回口腔ケア教室

3) 地域介護予防活動支援事業

- ・地域体操教室（いきいき百歳体操、百歳体操交流大会）

⇒・住民主体のいきいき百歳体操の開催地域を全市に拡大するとともに、認知症予防メニュー（歩行、人と会う、対話、音読等）を実施し、実施効果を高める。

- ・いきいき百歳体操サポーター養成講座

⇒・百歳体操7カ所、サポーター40人増を目指す。（未実施地域～花月町、大町、黄金町西、二の坂町、朝日町東、一の坂町東、江部乙町（1カ所のみ）、東滝川）

- ・生きがいと健康づくり事業（老人クラブによる地域活動支援）
- ・自立支援短期宿泊事業
- ・自立支援指導員派遣事業

4) 一般介護予防事業評価事業

- ・介護予防二次予防事業対象者施策評価事業
- ・介護予防一次予防事業対象者施策評価事業

5) 地域リハビリテーション活動支援事業

⇒リハビリ専門職の指導体制を強化し、次の取組を推進する。

- ・百歳体操での運動法や認知症予防の指導、サポーターに対する指導による住民運営の通いの場づくりを支援
- ・地域ケア会議、サービス担当者会議での介護予防ケアマネジメントの指導
- ・通所事業・訪問事業での本人・家族・関係介護職などに対する生活改善の指導

②健康づくりによる介護予防の推進

- ・障がい者等歯科保健医療サービス推進事業
- ・生活習慣病予防・介護予防に関する健康教育
- ・生活習慣病予防・重症化予防のための訪問指導

③その他の生活支援事業

- ・独居老人友愛訪問サービス
- ・食の自立支援事業（配食サービス）
- ・福祉除雪ヘルパーサービス
- ・緊急通報システム整備事業
- ・救急医療情報キット配付事業
- ・老人福祉電話
- ・敬老特別乗車証事業
- ・老人特定目的住宅安否確認事業（見晴団地）

- ・徘徊高齢者位置検索システム経費助成

※保健福祉事業（自立支援用具購入費等給付事業、一時帰宅支援費支給）の位置づけ方

④家族介護者への支援の充実等

- ・家族介護者の集い
- ・家族介護用品支給事業
- ・リフト付きタクシー等利用料助成事業

(2) 地域生活支援体制の整備

①地域包括支援センターによる支援

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合相談・支援
- 権利擁護
 - ・成年後見制度利用支援事業
 - ・市民後見人養成事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 地域ケア会議の推進

②生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- 生活支援サービスの体制整備
- ボランティア活動の支援・推進体制の整備
- 介護支援ボランティアポイント制度の導入

③地域支えあい・地域見守り活動の強化

- ・滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワークの充実
- ・高齢者見守り安心ネットワーク事業の充実
- ・高齢者見守り支援センター
- ・地域福祉活動推進支援事業の推進
- ・ふれあい電話

(3) 地域包括ケアシステム構築のための重点的な取組

①在宅医療・介護連携の推進

※国が示す下記の項目を基に取組内容を位置づける。

- 地域の医療・介護サービス資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議
- 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等
- 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援
- 在宅医療・介護関係者の研修
- 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築
- 地域住民への普及啓発
- 二次医療圏内・関係市区町村の連携

②認知症施策の推進

- 認知症予防

- ・認知症予防の普及啓発事業（認知症介護予防講座）

- ・認知症予防事業

⇒地域体操教室で認知症予防メニュー（歩行、人と会う、対話、音読等）を実施

○認知症の早期発見と対応

- ・認知症初期集中支援チームの設置

- ・認知症地域支援推進員の配置

○認知症高齢者が地域で安心して暮らせる取り組み

- ・認知症ケアパスの作成と普及

- ・認知症サポーター養成事業

- ・滝川市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の推進

- ・認知症ケア向上推進事業

- ・若年性認知症施策

(4) 高齢者の住まいの確保

①公営住宅の整備

②民間住宅の整備促進

③福祉施設の充実（養護老人ホーム緑寿園、軽費老人ホーム緑寿園の建替、特定施設入居者生活介護指定）

(5) 社会参加と交流の推進

①老人クラブ活動の拡充

②中央老人福祉センターの利用促進

③敬老事業の実施

④高齢者生涯学習の充実（福寿大学）

⑤高齢者の積極的な社会参加の促進（シルバー人材センター）

(6) 介護サービス・介護予防サービスの充実

①居宅介護サービス（介護予防サービス）

1) 訪問介護（介護予防訪問介護 H28 まで）

2) 訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）

3) 訪問看護（介護予防訪問看護）

4) 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）

5) 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）

6) 通所介護（介護予防通所介護 H28 まで）

7) 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）

8) 短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

9) 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

10) 特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）

11) 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

12) 特定福祉用具販売（特定介護予防福祉用具販売）

13) 住宅改修（介護予防住宅改修）

14) 居宅介護支援（介護予防支援）

②施設介護サービス

1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

⇒建替、入所基準（原則要介護3以上。特例入所対応）

2) 介護老人保健施設

3) 介護療養型医療施設

③地域密着型サービス

1) 認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

2) 小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

3) 認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

4) 地域密着型通所介護（H28～）

(7) 介護保険事業の円滑な運営のために

①介護給付等対象サービスと地域支援事業の確保方策

②介護サービス及び地域支援事業の円滑な提供

③地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表

④介護給付等に要する費用の適正化に関する事項

⑤公表と普及啓発、達成状況の点検評価

3 介護保険事業計画

(1) 介護保険事業の基本方針（制度の理解と啓発、地域支援事業の推進、サービスの量的確保、介護保険料の設定の基本的考え方）

(2) 日常生活圏域とその状況

(3) 被保険者・認定者数の現状と見込み、保険給付の実績把握と分析

(4) 介護給付等対象サービスの種類ごとの利用者・提供量・費用の見込み

(5) 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項

(6) 地域支援事業の量の見込み

(7) 市町村独自事業に関する事項

(8) 介護保険料の推計（保険料収納必要額、財源構成、段階設定、段階別人数、段階別介護保険料、平成37年度の推計）